

令和 8 年度事業計画

社会福祉法人 尼崎武庫川園

1. 令和 8 年度事業計画の概要

令和 8 年度においては、武庫アルテンハイム建替工事の最終段階に入ることから、引き続き安全確保を最優先とした工事管理を徹底する。工事期間中は活動区域の制限が生じるため、各事業所との連絡・調整を継続し、事業運営への影響を最小限に抑えるよう努める。令和 8 年度は放課後等デイサービス事業の具体的な立ち上げに向けた整備を進める。法人内の既存設備を活用し、武庫川特別支援学校および阪神特別支援学校をはじめとする地域の知的・発達障害児のニーズに応える体制を構築する。事業開始に必要な申請手続き、運営体制の整備、人員配置計画等を順次進める。国内における人材採用の困難性が継続していることから、令和 8 年度も外国人材の積極的な採用を推進する。多様な人材が定着し活躍できる環境を整備し、安定した人員確保を図る。また、採用後のフォロー体制を強化し、長期的な戦力化を目指す。

中核的な職員を対象とした研修を継続的に実施し、法人全体の人材育成システムの構築を進める。専門性の向上と組織力の強化を目的とし、研修体系の整備やキャリアアップの仕組みづくりとの連動を図ることで、持続的な人材育成基盤を確立する。施設間の情報交換を密に行い、課題の共有と改善を迅速に進める体制を維持する。各施設が独立採算を意識した運営を行えるよう、施設長が相互に運営管理に対する監督意識を持ち、組織全体としての経営基盤の強化を図る。持続可能で安定した法人運営を目指し、必要な改善を適宜実施する。

(1) 武庫アルテンハイム建替工事について

令和 8 年度は、武庫アルテンハイム建替工事が最終工程に入る重要な年度となる。工事の進行に際しては、引き続き安全確保を最優先とし、利用者および職員の生活動線や業務に支障が生じないように、施工業者・管理業者との連携を密にしながら適切に対応する。工事に伴う区域変更や駐輪・駐車スペースの調整についても、事業所間で情報共有を徹底し、円滑な運営を維持する。また、西宮市の補助金および福祉医療機構の貸付金に関する事務手続きを確実に進め、竣工後の検査・引き渡し滞りなく実施できるよう準備を整える。新施設の運営開始に向けては、設備確認、備品整備、ユニットケア体制の構築など必要な事項を計画的に実施し、適正な運営体制の確立を図る。

（２）人材確保について

人材確保においては、新卒採用を中心とした計画的な採用活動を継続し、令和 8 年度は 5 名程度の採用を目標とする。外国人材については、昨年度に引き続き受け入れ枠の拡大を検討し、生活支援や職場定着支援を強化することで、安定的な人材確保を図る。採用チームは若手職員を中心に構成し、就職フェアや学校訪問、オンライン説明会等を通じて学生との接点を広げ、法人の事業内容や理念を的確に伝える取り組みを進める。実習生・ボランティアの受け入れにおいても、法人の業務内容や職場環境が適切に理解されるよう、受け入れ体制の整備を行う。また、マイナビ等の就職媒体や法人ホームページ、SNS を活用した情報発信を強化し、広域的な採用活動を展開する。さらに、シニア層や短時間勤務者、兼業希望者など多様な働き方に対応できる体制を整備し、幅広い人材の確保と活用を推進する。

（３）人材育成について

人材育成では、令和 7 年度に強化をした育成システムを効果的に運用できるよう、各事業所における業務標準化およびマニュアル整備を進める等組織全体のサービス品質向上を図る。オンライン研修を活用し、基礎研修および法定研修を確実に実施するとともに、虐待防止、身体拘束、感染症対策等の必須研修も継続して実施する。また、外部研修への参加を促進し、多職種連携や他法人との交流を通じて職員の専門性向上を図り、組織としての人材育成基盤を強化する。

（４）ワークライフバランス等への取組について

ワークライフバランスの推進に向け、育児・介護休業制度の適正な運用を継続し、男女問わず取得しやすい環境整備を進める。年次有給休暇については、現行の 5 日取得を確実に実施するとともに、年間取得率向上に向けた啓発を継続する。さらに、メンタルヘルスを含む職員の健康管理に配慮し、長期的に安心して勤務できる職場環境の整備に努める。

（５）地域貢献・地域における公益的な取組の推進について

地域貢献においては、社会福祉協議会や地域福祉委員会、法人交流会等への参画を継続し、地域課題の共有および解決に向けた協働を推進する。「ほっとかへんネット西宮」の活動にも継続して参加し、災害対策や人材確保等の地域的課題に対する取り組みを強化する。また、武庫川園祭り等の地域交流行事を実施し、地域住民やご家族に法人の活動を広く周知するとともに、西宮市民祭りやミーツ the 福祉等の地域行事への参加を通じて、利用者と地域社会との関係性を深める。

(6) 災害対策の整備について

災害対策では、火災・水害・地震等を想定した避難訓練を定期的実施し、災害発生時に迅速かつ適切な対応が可能となる体制を整備する。備蓄食料や飲料水については、必要量を確保したうえで定期的に見直しを行い、災害時の事業継続に備える。また、小型発電機の導入を進め、停電時の電力確保体制を強化します。BCP 計画については、総合防災訓練やシミュレーションを通じて課題を抽出し、計画の実効性向上に向けて随時見直しを行う。

(7) 委員会活動について

委員会活動では、衛生委員会が腰痛および転倒防止に向けたノーリフティングケアの推進やストレスチェックの実施を通じて、職員の健康増進に取り組む。虐待等防止委員会は、各事業所の取り組み状況を把握し、必要な情報提供や研修案内を行うことで、虐待防止体制の強化を図る。感染対策委員会は、感染症発生時の情報共有やマニュアル整備、シミュレーション研修を実施し、感染予防体制の充実を図る。広報委員会は、機関誌やホームページ、SNS の更新を通じて法人の情報発信を強化し、採用活動にも資する広報体制を整備する。事故対応委員会は、ヒヤリハットおよび事故報告の共有と検証を行い、事故防止策の検討と改善を進める。採用チームは、若手職員の視点を活かしながら学生との接点を拡大し、新卒採用の目標達成を目指す。ノーリフティングケア委員会は、全職員が安全に勤務できる環境の整備を目的としてノーリフティングの理念を浸透させるよう取り組みを推進する。

2. 基本理念

- ・ご利用者の自己実現と自立を支援する。
- ・一人一人にとって明るく豊かな暮らしをつくる
- ・ご利用者が地域の一員として生きることを支援する

3. 重点事項

- ・武庫アルテンハイムの建替工事について、本部及び各施設が連携しご利用者の安全・安心を第一に推進する。情報の共有を密に行い、各事業所の運営に支障の出ないよう努める。
- ・各事業所の財務状況の安定を目指し、広報活動等による利用者募集の強化に努め、定員の充足を図る。

4. 年間行事

● 年 間 事 業 計 画

4月	辞令交付式、新任職員研修 各委員会活動
5月	会計監査、監事監査、法人研修、総合防災訓練
	定期健康診断
	各委員会活動
6月	決算理事会、定時評議員会、法人研修 各委員会活動、虐待等防止委員会
7月	法人研修 各委員会活動
8月	法人研修 各委員会活動
9月	法人研修 各委員会活動
10月	法人研修 各委員会活動
11月	武庫川園祭り、法人研修、会計監査 各委員会活動
12月	中間報告理事会、法人研修 各委員会活動
1月	法人研修 各委員会活動
2月	法人研修 各委員会活動
3月	予算理事会、予算評議員会、法人研修 各委員会活動、給食会議

松の園

1、 令和 8 年度事業計画の概要

8 年度は男性 22 名、女性 23 名、合計 45 名でのスタートとなる。ご利用者の平均年齢は 55.9 歳、全体の 20%が 65 歳以上である。職員配置は、管理者 1、サービス管理責任者 1、生活支援員 20（うち非常勤・派遣 8）、看護師 2（うち非常勤 1）、栄養士 1、事務職員 1、セラピスト（柔道整復師・非常勤 1）、嘱託医の予定で、派遣職員 1 名を増員する。専門職間との連携を深めて、ご利用者の生活と健康を支える。

武庫アルテンハイム建て替え工事では、令和 9 年 3 月まで活動区域の制限は続く。既存建物の解体工事が始まるので、音や粉塵で健康を害さないよう関係業者との連絡を取り合い、ご利用者の健全な生活を守っていく。

(1) 感染症対策

ご利用者、職員共に基本的な感染対策が身につき、日常の生活に根付いている。保健予防課から毎週通知がある感染症発生動向を周知し、引き続き職員には自覚を持った責任ある行動を求めている。看護師主導の感染症予防、または対策に関する研修を随時行い、全体の意識を高める。各種衛生用品も十分備蓄できており、在庫を確認しながら災害等の有事も視野に入れ備えていく。

(2) 高齢化・重度化

本人の気持ちを大切にしながらご家族とともに「どこでどのように暮らすのか」を施設の役割を踏まえたうえで考えていく。高齢に伴う障害の重度化、身体機能や認知機能低下に伴い、松の園での生活の限界を見極めることが必要になっている。ケアについては、リーブ・フルーリーとともに今年度も外部機関での介護研修を実施する。知識に加え支援力の向上を目指し、研修に積極的に参加していく。法人が掲げるノーリフティングポリシーの推進については、ご利用者の身体状況にあったケアを提供できるスキルを身に付け、職員が安全に勤務できる環境の整備を目的としてノーリフティングの理念を浸透させるよう取り組む。

健康維持、病気の早期発見に努めており、内科、精神科医の月 1 回の往診、歯科医・歯科衛生士による週 1 回のオーラルケア、耳鼻咽喉科医の年 2 回の定期健診に加え、日々セラピストによる支援計画に基づいた機能訓練をおこなっていく。定時に柔軟体操を実施し、転倒予防、機能低下予防に努める。

(3) 生産活動

日中活動の主軸は生産活動で、多くのご利用者が「働いて対価を得る」ということを生きがいに感じている。ご利用者の高齢化に比例し年々縮小傾向にあるが、今後も大切にしていける。工賃支給は、工賃支払規定に基づき支給してお

り、必要があれば、半年で単価の見直しを図る。生産収入に応じて公平に分配する。ご利用者の体形の変化もあり、作業に適し、体に合った椅子、机を見直し必要な備品の購入を行う。

(4) 日中の活動・余暇活動

定着した食の行事（バーベキュー、季節弁当、おやつ作り等）に関しては、8年度も実施する。音楽セラピー・手芸など、職員で実施しきれない部分は、外部資源（ボランティア）の力を十分活用していく。「休日はすることがない」「退屈した」等の声をご利用者本人から聞くこともあり今年度も職員配置を厚くして、声に応じていく。

(5) 設備整備

- ・男性支援員室・男性、女性共有フロアの畳交換
- ・厨房床面のひび割れが目立つため、塗床工事を行う。（5年度より未実施の為）
- ・扉のレール、小さな壊れなど修理

2、 基本方針

- (1) 豊かで、家庭的な生活環境を提供する。
- (2) 自立と社会活動への参加を支援する。

3、 重点事項

- (1) 感染症対策の徹底
- (2) スヌーズレン「アクティビティールーム」の活用
- (3) ボランティアによる日中活動の充実
- (4) 疾病の早期発見に努める（行きすぎた健康管理にならない）
- (5) 権利侵害に気づく力を持つ（虐待防止委員会・法人内研修）
- (6) スタッフの専門性を高める。（障害特性・権利擁護・介護技術）

4、 年間行事計画

4月	お花見 おやつバイキング
5月	総合防災訓練 健康診断 端午の節句
6月	耳鼻科検診① ボーリング大会 おやつバイキング
7月	七夕まつり

	日帰り旅行
8月	夏の縁日
9月	松の園フェスティバル ボーリング大会
10月	秋季健康診断 ハロウィンイベント インフルエンザ予防接種
11月	焼き芋 武庫川園祭り
12月	クリスマス会 大掃除 おやつバイキング
1月	新年会 もちつき 耳鼻科健診② ボーリング大会
2月	節分 まめまき おやつバイキング
3月	ひなまつり お楽しみ会

(毎月の行事)

誕生会 理美容 血圧体重測定 内科検診 精神科往診
バーベキュー 外注季節弁当 買い物外出 音楽セラピー

(毎週の行事)

ストレッチ体操（木・金入浴後） オーラルケア（金）
おやつ作り

*小グループ外出は状況に応じて適宜行う

*屋外外出行事は状況に応じて実施する

カトレアの園

1 令和8年度事業計画の概要

令和8年度は入所者45名でスタートする。満床（48名）を目指し、財政の基盤を安定させる。

令和6年度より取り組んできた「根拠をもった支援」および「統一した支援体制」を継承し、更なる専門性の向上を目指す。業務の標準化は引き続き重点事項として取り組み、各種マニュアルの整備を行い、それぞれの担当業務を明確にし、業務効率化と個別ケアの充実を図る。脳性麻痺・身体障害・意思決定支援についての研修を昨年に引き続き行い、障害特性の理解を深め、個別支援計画に基づいた支援を行い生活の質の向上に取り組む。

人材育成について、職員の入職時研修の中身の更新と到達目標を明確にした育成マニュアルを検討する。

個別支援について活動メニュー以外での個別支援の体制を検討し、手芸や音楽、パラスポーツ、読書などご利用者が主体的に取り組める環境を整える。

24時間姿勢ケアは、2次障害の予防の視点をもって、ご利用者の自己実現のための取り組みとして継続して取り組んでいく。

労働安全衛生と質の高いケアの両立を図るため、「兵庫県ノーリフティングケア・モデル施設」の認定を目指し、腰痛予防および適切な身体介助技術の定着に取り組む。今年度は、ノーリフト委員会のメンバーが根拠を持って職員へプレゼンテーションができるようリーダー養成を行う。既存職員に対しても力に頼らない、ご利用者の力を引き出す適切な身体の使い方を習得できるようにレクチャーを実施する。また、法人として取り組む「ナチュラルハートフルネットワーク」の研修を年間通じて受講し介助技術の向上を図る。

環境整備面では、業務効率化のため「インカム」を本格導入し、入浴支援においては「ナノミストバス」を新規導入することで、ご利用者の満足度向上と職員の負担軽減を同時に実現する。余暇活動については、これまでの集団活動に加え、個々の興味・関心に基づいた「個別の活動」がより豊かになるよう工夫し、主体的な生活を支援する。

2 基本方針

1. **人格の尊重と個別支援の推進**：利用者個々の人格を尊重し、本人及びご家族の想いを反映した支援計画に基づき、根拠のあるケアを実践する。
2. **自己実現を支える環境づくり**：園生活を通じて生きがいと潤いを感じられる環境を整え、利用者が主体的に自己実現できるよう援助する。

3 重点事項

- ・ **ノーリフティングケアの確立とモデル施設としての活動**
ノーリフト委員会による職員へのプレゼン・レクチャーの実施。
腰痛予防対策の徹底と、力に頼らない介助技術の習得。
- ・ **ICT・最新設備の活用による業務効率化とケアの向上**
インカム導入によるリアルタイムな情報共有と連携強化。
ナノミストバス導入による入浴支援の質の向上と効率化。
- ・ **専門性の向上と外部連携の強化**
ナチュラルハートフルネットワークの研修を通じた介助技術の研鑽。
個別支援計画の標準化とマニュアル更新の継続。
- ・ **個別性を重視した余暇活動の充実**
個々の利用者が主体的に取り組める、より豊かな個別活動メニューの工夫。
- ・ **職員の業務的自立**
業務のマニュアルが整備され、役割が明確になり業務遂行が効率よく実施できる

4 年間行事

4月	花見行事
5月	近隣外出 健康診断 バーベキュー 総合防災訓練
6月	スポーツ大会
7月	近隣外出 フルーツバイキング
8月	夏祭り 流しそうめん
9月	近隣外出 流しソーメン

10月	近隣外出 花火鑑賞 バーベキュー 秋季健康診断
11月	武庫川園祭り 焼き芋
12月	クリスマス&忘年会
1月	新年会
2月	近隣外出
3月	花見企画 近隣外出 おにぎりパーティー

武庫アルテンハイム

1 令和 8 年度事業計画の概要

建物の老朽化に伴い、これまでの従来型特養から、西宮市の補助金を活用しユニット型個室の特養として新年度をスタートする。本年度は「新施設移行初年度」と位置づけ、ケアの質の向上と体制構築を最優先とする。

定員は、これまでと同様に 60 床とするが、ショートステイ事業については特養の稼働率を最優先とするため、併設型から空床型へ移行する。空床型の運用により、新しい入居者確保までの機会損失を最小限に抑える。特養の満床稼働を目指すとともに、地域包括支援センター等との連携を強化し、緊急的ショートステイの受入れの役割も担う。

令和 7 年度の特養の稼働率は 90.4%であり、年度当初に掲げた 95%という数字には届かなかった。今年度は、全室個室になり男女比や居室割による制限が解消されるため、入居調整の柔軟性が高くなり、稼働率の改善が見込まれる。上半期稼働率 92%以上、下半期稼働率 97%以上、年間平均稼働率 95%以上とし、事業形態の移行初年度として安定運営を優先しつつ、中期的経営基盤の強化に繋げる。待機者の動向を踏まえ、段階的に目標達成を図る。

職員体制については、新設ユニット型個室特養への適応とケア品質の安定を最優先し、まずは各フロアを基盤としたユニットケア体制を確立させることからスタートする。

(1) 「ノーリフトポリシー」の段階的・確実な実施

この数年、リフト等を用いた「抱え上げない介護」を事業計画にあげてきたが、今年度よりユニットケアへの移行に伴い、各ユニットの特性に応じた活用を標準化する。

具体的には、モデルユニットを設定して先行導入し、そこで蓄積されたノウハウを順次他のユニットへ展開することで、施設全体での確実な定着を図る。また、法人内で先行して取り組んでいるカトレアの園に協力を依頼し、1 ユニットずつ「介護機器を使った抱え上げない介護」について時間をかけて段階的に導入することで、形式的導入ではなく確実な定着を図る。

本取り組みにより、職員の腰痛発生件数の削減、身体的負担軽減による離職防止を目標とする。また、職員満足度向上および労働環境改善の観点から継続的評価を行う。

(2) 「ユニットケアの理念共有」と実践力の向上

令和 7 年度内に正規職員や専門職がユニットケアを実践している施設への見学に行き、副主任 3 名は全国個室ユニット型施設推進協議会のユニットリーダー研修で「ユニットケアとは」を学んできた。ユニットケアを行うにあたり、ユニットリーダー研修を受けた副主任等からの伝達研修がうまくできていないこと、見学実習でそれとなくイメージをしてきた職員と研修に行けていない職員とで不安感の差が出ている。新年度において、副主任による伝達研修（年 2 回）の実施、パートタイマー職員も見学実習を計画的に完遂する。上半期には、全職員がイメージできるようにすることで、職員が一丸となって「一斉介護」ではなく「個別ケア」を重視したユニットケアの実施を目指す。

(3) 職員体制の確保と育成

昨年度、ユニットケアを行うため新年度の職員体制の布石として、法人として始めて特定技能実習生 3 名を受け入れた。彼女たちの意欲的姿勢は日本人職員にとっても良い刺激になっている。人材確保が困難な情勢を鑑み、今後も新たに特定技能・技能実習生の定期的な受け入れができるよう、生活支援担当職員の明確化、OJT 担当職員の配置、日本語能力向上支援（月 1 回学習支援）等の指導体制の構築を図り、定期的な受け入れ体制を構築することで法人全体として安定した人材確保を図る。

2 重点事項

(1) 職員教育

「一斉介護」から「ユニットケア」への移行をするため、「ユニットケアとは」を意識して業務が行えるよう年間プログラムに基づき、全職種を対象にしたユニットケア実習を継続実施する。引き続き、市内のユニット型個室の特養の協力を基に、正規職員・パートタイマー職員にユニットケア実習を年間プログラムとして行う。

また、全室個室化に伴い各居室での接遇機会が増加するため、入居者・ご家族に信頼されるプロとしての職員の接遇研修（特に入居者の方への言葉かけ時の口調、表情、態度等）を行う必要がある。いつ、見学者やご家族が来られても好感ある対応ができるようにする。

(2) 施設内環境の整備

ユニットケアの柱である「暮らしの継続」を実現するため、入居者お一人お一人の暮らしについて、改めて丁寧なヒアリングを行っていく。出来るだけ愛用していた馴染みのある品々を持ち込むことで「リロケーションダメージ（場所の移動による心身の不調）」を軽減していく。

各ユニットでは、ユニットリーダーを中心にそのユニットの主体性を尊重した環境づくり、そこで暮らす入居者の方々と個性ある空間づくりをして支援するため「ユニット費」を創設し、各ユニットにて管理できる仕組みづくりを行う。

全室個室となり密室性も増し、室内での転倒・転落事故等があった際の検証や対応策を講じるため、見守りカメラを初年度は5台設置して入居者の安全対策と夜勤帯等での職員の身体的負担の軽減を図る。見守りカメラの設置にあたっては、入居者およびご家族へ十分な説明を行い、同意を得た上で導入する。また、目的外使用を防ぐため運用規程を整備し、プライバシー保護と安全確保の両立を図る。

(3) BCP、避難確保計画の再構築について

これまで、災害時にはアルテンはリーブ・フルーリーへの避難ということで避難訓練を行ってきた。4階建てへの移行に伴い、最新の設備と構造に即したBCPへと速やかにアップデートする。垂直避難訓練の実施や、提携医療機関と連携した新たな感染症対策マニュアルの策定を行い、新施設における安全管理体制を早期に確立させる。

令和8年度上半期中に新施設に即したBCP改訂を完了する。年2回の避難訓練および感染症訓練を実施し、実効性のある体制構築を行い、訓練結果を検証して必要に応じて見直しを行う。

3 年間行事

これまでの「施設全体で」という行事企画だけではなく、「ユニットごと」「フロアごと」といった色んなバリエーションでの行事企画を進めていきたい。

令和8年度年間行事計画

4月	花見昼食会、ミニ外出(花見)、
5月	マグロの解体ショー、菖蒲湯入浴、 総合防災訓練 健康診断
6月	外食(外出 or ウーバー)
7月	七夕会
8月	アルテン夏祭り

9 月	敬老会
10 月	秋季健康診断
11 月	武庫川園祭り、コスモス見学(喫茶外出)、
12 月	クリスマス会、餅つき、ゆず湯入浴
1 月	新年会
2 月	節分会
3 月	ひな祭り

第2 松の園

1 令和8年度事業計画の概要

令和8年度は、利用者の障害特性やライフステージの多様化を踏まえ、より個別に配慮した生産活動の提供を推進する。利用者一人ひとりの能力や意欲に応じた工程設計を行い、「できる役割」を明確化することで、作業への主体的な参加を促し、働く意欲の維持・向上を図る。法人内施設との連携を強化し、情報共有を日常的に行うことで、「本人理解」に基づく支援体制の深化を図る。利用サービスの見直しや移行等についても、本人の希望を尊重しながら柔軟に対応する。

生産活動については、既存事業の安定化に加え、新規受注の開拓と自主的な生産活動の比率向上を目指す。ジョブステーション西宮との連携、日本基盤ネットワーク加盟を継続しつつ、パソコン解体リサイクル事業のさらなる拡充を図るため、公的機関や地域企業への営業活動を強化する。法人内施設の業務支援（清掃等）を就労機会として体系化し、安定した作業確保と収益基盤の強化を図ることで、平均工賃20,000円以上の維持につなげていく。

利用者募集については、SNS・広報紙等による情報発信を継続し、活動内容や工賃向上の取り組みを積極的に外部へ周知する。西宮方面からの利用ニーズに対応するため、送迎体制の見直しを行い、利用しやすい環境整備を進める。

施設設備面では、引き続き老朽化箇所の修繕・改修を進め、作業環境の安全性と快適性の向上を図る。作業コーナーの照明のLED化等、環境改善を継続して実施する。また、業務効率化および支援の質の向上を目的として、AI等のICT技術の活用について検討を進め、記録業務の効率化や作業工程の整理への導入可能性を探るとともに、時間外労働の縮減につなげ、職員の専門性向上を目的とした人材育成の時間確保を目指す。併せて、保護者への連絡や情報共有の円滑化・迅速化につなげ、安心して利用していただける環境づくりへの活用についても検討を進めていく。

さらに、同一敷地内に設置されている生活介護通所施設である第1松の園との連携を活かし、通所事業間における共通業務については引き続き意見交換および情報共有を密に行い、効率的な運営を推進する。行事や体験活動等についても合同実施の機会を増やし、利用者の交流機会の拡充と多様な経験の創出を図ることで、施設間の連携を基盤とした支援の質の向上を目指す。

2 基本方針

利用者の意思および人格を尊重し、職業支援、生活と相談援助、保健衛生支援等を総合的に行う。

3 重点事項

自己選択し、自己決定できる場面を増やす。

個々の能力や意欲、成果を評価し、工賃に反映させる。

ご利用者の適性に合わせて、生産活動や作業のスキルアップを図る。

スタッフの専門性を高め、効率の良い作業工程や事務を定着させる。

新規生産活動などの新規開拓の営業活動をおこなう。

4 年間行事

生活空間の場として、感染症を予防しながら楽しみを共有できる行事を行い、利用者の親睦を図る。

● 年間行事計画

4月	お花見、音楽療法
5月	健康診断(希望者のみ実費)、音楽療法 総合防災訓練
6月	ドクタードック・音楽療法
7月	音楽療法・外注弁当
8月	夏祭り、音楽療法
9月	音楽療法
10月	音楽療法、西宮市民祭り 秋季健康診断
11月	武庫川園祭り、インフルエンザ予防接種、 音楽療法
12月	クリスマス会、大掃除、音楽療法、懇談会
1月	新年会、音楽療法
2月	節分会、音楽療法
3月	ひな祭り、音楽療法

リーブ・フルーリー

1 令和 8 年度事業計画の概要

令和 8 年度は、ご利用者の活動については、障害特性に合わせた個々の活動や自立課題を用いて、ご利用者が集中して作業を行う時間の設定、楽しみややりがいを感じていただけるようにする。この他に男性・女性利用者が一緒に行えるレクリエーションを行っていき、生活の中に楽しみを創出していく。ご利用者が一番の楽しみにされている外出行事の充実を今年度も図る。これまで行ってきたドライブや買い物外出については引き続き継続。現在行っている選択外出を今年度も企画し、外出する楽しみを感じていただく。ご利用者の高齢化に伴い、行き先の工夫も併せて行っていく。

次に、ご利用者へのケアに関して、高齢に伴う障害の重度化や身体機能や認知機能低下に伴うケアについて重点的に強化を図っていく。ご利用者に対する介助方法については、昨年度企画した外部機関での介護研修を今年度も行う。昨年は松の園と共同で行ってきたが、今年度はアルテンハイム・カトレアの園も参加し、複数事業所の職員と共に知識・技術の向上をはかっていく。また、研修で学んだ内容を現場に周知する場を定期的に設け、施設における介助スキルの底上げと共に、職員の伝える力についても醸成をはかる。法人が掲げるノーリフティングポリシーの推進については、引き続きノーリフト委員会を中心として抱え上げない介助に向けての理念を職員に周知し、意識改革を行っていく。各種介護機器の導入や、備品の購入は継続して行い、ご利用者の身体状況にあったケアを提供していく。

人権・権利擁護意識向上については、「自分がされたい支援、介護とは何か」を念頭に置き、利用者主体の原則について啓発を続けていく。

施設整備については、ご利用者関連では、前年度から引き続き居室照明を LED タイプの器具に交換。施設修繕では、居室の建具の修理、食堂ドアの改修を行う。この他に、利用者居室のエアコンの洗浄を行う。備品購入については経年劣化が見られる施設内の PC の更新、ほのぼのソフトを 1 台分増設、施設備品の車椅子更新を予定している。

短期入所事業については、法人内相談支援事業所と通所事業所と連携し、新規の利用者獲得と併せ稼働率向上を図ると共に、ご家族のレスパイト機能としての事業継続を行っていく。また、ご家族の高齢化に伴うご利用者の今後の受け皿としての役割も果たしていく。

2 基本方針

- ・利用者にとって楽しく生き甲斐が感じられる施設になるよう努める。
- ・豊かな生活空間を創出し、ゆとりと温かみのある支援内容にするよう努める。
- ・職員の資質を高め、意思の疎通と統一を図り一貫性のある支援体制を整える。

3 重点事項

- ・日中活動等日課の見直し
ご利用者のライフステージにあった日課の見直し、個別支援の充実を図ると共に、コロナ禍前の生活に戻していく。介護技術の習得や介護機器の使用、導入を進める。
- ・高齢利用者への支援体制を整備する
高齢障害者の特性や高齢になられることで変化していく身体状況や心の変化の理解促進など職員の学習機会を確保する。施設において行える支援の幅についても検討していく。
- ・感染症対策
館内における感染症対策を継続。手指消毒等の基本的な感染対策を行うと共に、国から示される対応方針に従っていく。

4 年間行事

● 年 間 行 事 計 画

4月	お花見
5月	春季休暇支援
6月	定期健康診断 総合防災訓練
7月	夏祭り
8月	夏季休暇支援
9月	バーベキュー
10月	ハロウィンイベント 秋季健康診断

11月	武庫川園祭り
12月	クリスマス会・館内大掃除・冬季休暇支援
1月	冬季休暇支援・新年会
2月	節分会
3月	お楽しみ会

*選択外出・コンビニ外出については各月に計画・実施していく

*R9 年度事業として公用車（セレナ）の更新を予定

第 1 松の園

1 令和 8 年度事業計画の概要

令和 8 年度は、利用者の障害特性の多様化や高齢化の進行を踏まえ、より個別に配慮した日中活動の提供と生活支援の充実を推進する。新規利用者の受入れや法人内サービスの移行等に柔軟に対応しながら、利用者一人ひとりのライフステージに応じた支援体制を整え、「日中活動の場」としての役割を強化していく。

一方で、定員に対する利用者数の充足が十分ではない状況を踏まえ、安定的な事業運営に向けて稼働率の向上を重要課題として位置付ける。地域との接点を広げる取り組みや情報発信の強化、送迎体制の見直し等を通じて新規利用者の受入れを促進し、事業所の役割や活動内容の周知を進めていく。

法人内施設との連携をさらに強化し、短期入所や入所支援、就労系サービス等との情報共有を日常的に行うことで、「本人理解」に基づく一貫した支援の提供を目指す。生活介護事業所として、法人内における「日中活動の拠点」としての機能を担い、サービス利用の調整や将来的な移行支援にもつながる関わりを継続していく。特に、同一敷地内にある就労継続支援 B 型事業所の第 2 松の園との連携を活かし、通所事業間における共通業務について意見交換および情報共有を密に行い、効率的な運営を推進する。行事や体験活動等についても合同実施の機会を増やし、利用者の交流機会の拡充と多様な経験の創出を図ることで、施設間連携を基盤とした支援の質の向上を目指す。

日中活動については、活動的な利用者と高齢利用者、自閉症特性を有する方など、それぞれのニーズに応じた活動グループを継続して編成し、安心して過ごせる環境づくりを進める。「創作」「表現」「健康」「生産」「生活活動」「自立課題」などの多様な活動を、小集団または個別で提供し、ICT 機器の活用も含めながら利用者一人ひとりの「できること」の拡大につなげていく。地域社会との関わりを積極的に創出し、地域との接点を広げていくことに重点的に取り組む。自主製品の販売活動や地域行事への参加、企業との関わりを通じて、利用者が地域社会の一員として関わる機会を増やすとともに、事業所の活動理解の促進にもつなげ、新規利用者の獲得に資する取り組みとして展開していく。

業務効率化および支援の質の向上を目的として、AI 等の ICT 技術の活用について検討を進める。記録業務の効率化や作業工程の整理への導入可能性を探る

ことで時間的余裕を創出し、その時間を職員の専門性向上に資する人材育成へと還元していくことを目指す。併せて、保護者への連絡や情報共有の円滑化・迅速化にも活用し、安心して利用していただける環境づくりを推進する。

2 基本方針 「向き合い歩み寄り支援する」

・利用者が主体 利用者の人権を尊重し笑顔あふれる安心した日中活動を行う。

- ・専門性の高い支援をチームで提供する。
- ・家族・保護者会・法人内を含む地域の事業所・関係団体と連携をとる。

3 重点事項

- ① 障害特性に合わせた支援をチームで検討・提供をおこなう
- ② 個別のニーズに対応する活動メニューの新規立ち上げ
- ③ 感染対策・災害対策のマニュアルの検証・再構築。

4 年間行事

利用者様の主体となれる行事を計画・実施する。

第2松の園との合同でできる行事を検討、実施する。

感染対策を取りながら行事を行う。＊中止の場合もあり

年 間 行 事 計 画

4月	花見
5月	食事会かグループ外出 販売会
6月	定期健康診断 総合防災訓練
7月	七夕・作品展 販売会
8月	1松 夏祭り 販売会
9月	西宮ふれあいネットワーク(バザー)
10月	グループ外出 秋季健康診断
	西宮市民祭り 販売会
11月	武庫川園祭り
12月	クリスマス会 販売会
1月	新年会
2月	節分 西宮市作品展
	個人懇談

3月	ひな祭り ・ クラブ活動発表（動画） 販売会
----	---------------------------

毎月 誕生会 避難訓練 医療相談
毎週 各種サロン活動 音楽療法

かがやきステーション

1 令和8年度事業計画の概要

令和3年10月より体制が変わり、管理者兼相談支援員1名、相談支援員兼他施設職員1名の2人体制となり令和8年度開始時この体制を継続する。安定した事業運営ができるように現状の体制を継続するのか、増員をするのか法人全体の状況を踏まえて検討する。

通所35名・入所72名・地域5名のサービス等利用計画支援、サービス継続支援を行う。サービス提供時モニタリングとしてご利用者がサービスを受けている様子の確認も行う。また地域からの基本相談も継続して受けていく。令和6年4月の報酬改定によって新しい体制加算が増えたが、該当する研修（高次脳機能障害支援者養成研修）を受講できていないので受講し報酬につなげる。

法人内で契約していただいている利用者の相談業務については、ICTの活用などで普段から情報共有を行い、スムーズな書類作成につなげる。サービス担当者会議で本人中心の支援ネットワークを強める。家族を頼れなくなった時の社会資源の活用、グループホームなどの地域生活への移行、入所施設内でやってみたい事の実現などご本人の望む生活に近づける支援体制作りを多職種と連携しながら作り出す。法人内の入所施設の新規利用者の紹介など施設間の横断的な役割も担う。災害など緊急時の対応についてBCPを基にしながら備えつつ、家庭へ緊急時の備えを促す。障害者虐待防止に向けた取り組みとして担当者の配置、研修の受講、委員会の開催を行う。

西宮市社会福祉協議会の総合相談支援センターにしのみやが主催する研修に参加し相談支援員間の情報共有やスキルアップを目指す。

2 基本方針

- ・ 地域生活・入所生活を豊かに送ることができるようにご利用者を中心にしてご家族・関係事業者・行政機関と連携をとる。

3 重点事項

- ・ セルフプランで計画相談を利用していない方の受け入れを行う。
- ・ 利用者のニーズに応えられる相談支援をするために他事業所とのネットワークを広げる。

誕生会・食のイベントは毎月実施

こころ&つばさ

1 令和8年度事業計画の概要

昨年度は3名の利用にとどまり、相談支援事業所と連携し、情報の提供と新規入所者募集をしたが、新規入所者の確保ができなかった。
欠員の状態が続いているため、早急に新規入所者の受け入れが必要。
来年度から義務化となる地域移行確認を行なった際の選択肢としてグループホームを認識していただけるように相談支援事業所とも連携し、広報を引き続き強化する。
ご利用者の高齢化に伴い、相談支援事業所とヘルパー事業所と連携し、体調の変化に対応していく。

職員に対してはオンライン研修を活用し、支援の質の向上を図る。
地域連携推進会議の開催と施設見学の受け入れを計画する。

2 基本方針

- (1) ご利用者個々の人格を尊重し、本人及び家族の想いを聞き取りながらそれぞれにあった支援計画を立て、計画に沿った支援を行う。
- (2) 利用者が、それぞれの能力や個性を発揮し、社会参加ができるよう支援する。
- (3) 地域での生活をとおして生きがいと潤いを感じる雰囲気や環境をつくり、ご利用者自らが積極的に自己実現できるよう支援を行う。

3 重点事項

- (1) ご利用者の獲得のため、相談支援事業所や、障害者支援施設への広報を強化する。
地域の事業所と連携を図り、ご利用者の自立生活への支援を行う。
- (2) 消防計画に従い避難訓練・総合訓練等を実施し、あわせて利用者自身が自らの安全を守るための知識と意識をもてるよう支援する。
- (3) スタッフ間で情報共有の機会を作り、安定した支援の確保と定着を図る。また、WEB研修を取り入れ職員の質の向上に努める。